



2. 持ち込み以外の処分方法

ア) ステーション（集積所）回収

佐倉市及び酒々井町にて、可燃ごみ、うめたてごみ又はもやせないごみ、ビン、カン等の回収を行っています。

できる限りステーション回収をご利用ください。

詳しくは、佐倉市「家庭ごみの分別一覧表」又は酒々井町「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

イ) 粗大ごみの回収

佐倉市及び酒々井町では、粗大ごみの予約制による有料個別回収を行っています。

有料個別回収についてのお問い合わせは、下記の廃棄物担当課へお願いします。

ウ) 引っ越しなどにより一度に大量にごみが出る場合

引っ越しや片づけなどにより、一度に大量にごみが出る場合、廃棄物収集運搬業者へ収集運搬を依頼することができます。

詳しくは下記の廃棄物担当課へお問い合わせください。

○廃棄物担当課連絡先

佐倉市 廃棄物対策課 043-484-6149（直通）

酒々井町 経済環境課 環境対策室

043-496-7511（代表）

エ) 様々なリサイクル

令和3年10月現在、販売店やメーカー、各協会などでリユース、リサイクルしているものがあります。

下記に記載したリサイクルの他、家電リサイクルなど様々ナリサイクルがあります。

①ビン



（リターナブルびんマーク）

- リターナブルびんマークが付いているビンは販売店などに返却できます。
- 一部リターナブルびんマークが付いていないリターナブルびんがありますが、マークが付いていないものでも、リターナブルびんであれば販売店などに返却できます。



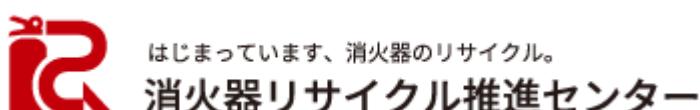
②羽毛商品



(グリーンダウンプロジェクト)

- ・ダウン率が50%以上の羽毛製品（布団、ダウンジャケットなど）を回収し、再生している団体です。
- ・プロジェクトに参加している寝具メーカーや小売店などでダウン製品の回収を行っています。

③消火器



- ・国内で製造された消火器を対象にしたリサイクルシステムです。
- ・エアゾール式や外国製消火器は対象となりません。
- ・詳しくは消火器リサイクル推進センター又はお近くの消火器リサイクル窓口にお問合せください。

消火器リサイクル窓口
の検索はこちら

※消火器は酒々井リサイクル文化センターへは持ち込めません。

④携帯電話、PHSの本体、電池、充電器



(モバイル・リサイクル・ネットワーク)

- ・このマークのあるショップで回収しています。
- ・携帯電話、PHSの本体、電池、充電器をブランドに関係なく、無償で回収しています。
- ・機種変更や契約時でなくともいつでもお持ち込みできます。

⑤小型充電式電池



(一般社団法人JBC)

- ・リサイクルマークの付いているニカド電池（Ni-Cd）、ニッケル水素電池（Ni-MH）、リチウムイオン電池（Li-ion）を回収・リサイクルしています。
- ・佐倉市及び酒々井町で集められた小型充電式電池もここでリサイクルされます。
- ・アルカリ電池、マンガン電池、コイン電池、ボタン電池は含まれません。



⑥ボタン電池

一般
電池工業会
（B A J）
（社団法人）
BATTERY ASSOCIATION OF JAPAN

- ・一般社団法人電池工業会（B A J）が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条の4の3第1項に基づき、広域認定を取得して行っています。
- ・協力店や販売店に置いてある回収ボックスに使用済みボタン電池を絶縁処理して入れてください。

⑦インクジェット用インクカートリッジ



(インクカートリッジ里帰りプロジェクト)

- ・ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HPの4社が協力して、家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを共同で回収しています。
- ・回収箱は、郵便局や一部自治体、回収協力店などに設置されています。
- ・上記4社の純正インクカートリッジが回収対象です。
- ・上記4社以外のものや純正ではないもの、著しい破損品、トナーカートリッジは回収していません。

